

福祉教育推進事業実施要綱

1 目的

市内の小学校、中学校及び高等学校（公立、私立、高等部を含む）を福祉教育推進校として指定し、在校児童・生徒を対象に、社会福祉に関する実践学習の機会や活動しやすい環境を提供し、地域福祉活動への理解と関心を高め、ボランティア活動への参加をとおして広く国際的、人類的視野での人格形成を目指すとともに、人間に対する優しさと豊かな心を育て、社会連帯並びに地域社会との連携の精神を養うことを目的とする。

2 実施主体

社会福祉法人岡崎市社会福祉協議会（以下「社協」という）

3 主な活動内容

学校内、外において福祉活動として必要な「交流・体験」、「広報・啓発」、「収集・募金」、「参加の促進」に関する内容とする。（別紙1「活動内容区分」参照）

4 推進校の指定

当該事業の指定については、毎年度未指定校に対し希望調査を行い、福祉教育推進校の指定を希望する学校のなかから指定する。

指定を受けた学校は、申し出がない限り、毎年度継続して当該事業に取り組むものとする。

5 経費

福祉教育推進校に対し、福祉教育推進事業にかかる経費を1校につき30,000円を上限に交付する。

学校長は、この経費を別に定める別紙2「助成金の使途例示」に基づき計画的かつ適正に執行しなければならない。

6 補助金の申請

補助金の交付申請については、福祉教育推進事業補助金交付申請書（様式1）に必要な書類を添付し、社協へ提出しなければならない。

7 交付決定

会長は、前条の申請を審査し、適当と認めた場合は、補助金交付通知書（様式2）を送付する。

8 事業実績報告書の提出

年度終了までに福祉教育推進事業精算兼実績報告書（様式3）に、必要書類を添付し、別に定める日までに社協へ提出しなければならない。

9 補助金の返還

会長は、申請団体が次の各号に該当する場合は補助金の交付決定額の全部もしくは一部を取消し、又は既に交付した補助金の全部もしくは一部を返還（様式4）させることができる。

- 1 この要綱又は交付決定に付した条件に違反したとき。
- 2 補助金を補助目的以外に使用したとき。
- 3 提出書類に虚偽の事項を記載し又は、補助金の交付に関し不正な行為があったとき。
- 4 決算額が補助額に比して減少したとき。
- 5 補助事業を中止したとき。

雑 則

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は平成17年4月1日から施行する。

この要綱は平成20年4月1日から施行する。

この要綱は平成26年4月1日から施行する。

この要綱は平成31年4月1日から施行する。

【活動内容区分】

A 校内活動	① 交流・体験	<p>ア) 地域の高齢者（一人暮らし、老夫婦世帯等）へのお便り活動</p> <p>イ) 地域の高齢者、障がい者等を学校行事に招待又は、お話の講師として招く</p> <p>ウ) クラブ活動等による点字、朗読（テープ録音）、布の絵本作り</p> <p>エ) 福祉実践教室（点字、手話、要約筆記及び車いすガイド等）の開催</p> <p>オ) 点字、手話及び各種ガイド等のボランティア講座、看護・介助実習、体験事業の実施</p> <p>カ) 他の指定校や地域団体との各種交流会や勉強会、体験活動、合同催事</p> <p>キ) 各種交流や福祉体験活動</p>
	② 広報・啓発	<p>ア) 福祉に関する講演会、映画会、展示会、体験発表や活動報告会等の開催</p> <p>イ) 福祉に関する各種調査（校内の児童・生徒及び校外での意識調査等）</p> <p>ウ) 学校新聞（福祉新聞）、福祉ポスターや標語等の募集、福祉体験感想文、ボランティアニュースづくり</p> <p>エ) 国際理解と国際協力活動等</p> <p>オ) 各種福祉関係の広報、啓発活動</p>
	③ 収集・募金	<p>ア) ベルマーク、書き損じハガキ等の収集・整理</p> <p>イ) 赤い羽根募金、歳末たすけあいなどの募金活動</p> <p>ウ) 空き缶拾い、アルミ缶等のリサイクル運動の促進</p> <p>エ) ユニセフ、難民・開発途上国への募金・物品援助等</p> <p>オ) 各種収集、募金活動</p>
B 校外活動	① 交流・体験	<p>ア) 福祉施設等への訪問・交流（児童、高齢者、障がい者等）、施設行事への参加</p> <p>イ) 特別支援学校、ろう学校、盲学校との交流活動</p> <p>ウ) 一人暮らし高齢者宅への訪問、交流活動</p> <p>エ) 地域との連携、地域行事への参加</p> <p>オ) 各種交流や福祉体験活動</p>
	② 参加促進	<p>ア) ふくしま祭り、各種ボランティア講座、学習会、活動体験行事などへの参加</p> <p>イ) 福祉のまちづくり点検作業、地域福祉マップづくり</p> <p>ウ) 各種福祉関係の交流や体験活動への参加</p>

福祉教育推進校事業助成金の使途範囲

項 目	使 途	
会 議 費	飲み物、茶菓子代	
旅 費	事業に関わる担当教諭及び生徒・児童等の旅費	
謝 金	福祉講演会・研修会の講師	
事 業 費	消 耗 品 費	画用紙、原稿用紙、おりがみ、マジック、サインペン、鉛筆、絵の具、アルバム等の購入代
	通 信 運 搬 費	ハガキ、切手等の購入、物品の運搬代
	賃 借 料	会場等使用料
	印 刷 製 本 費	活動報告集、感想文集等作成費、印刷物等諸費
	調 査 研 究 費	研修会等参加費、参考図書・資料購入代、映画・ビデオ等借上料
	役 務 費	ボランティア保険、行事用保険等

※ 助成金の使途について

1. 事業の目的に添った適切な使途を心掛けてください。
通常、学校の運営に必要となる物品の購入費用は認められません(清掃道具等)。
2. 学校行事やPTA行事等の他経費との混同を避け、原則として福祉教育推進校事業独自の通帳で管理してください。
3. 旅費額等は、各学校の規程基準で執行してください。
4. 年度末に提出いただく実施報告書(経費内訳)には、領収書を添付してください。なお、領収書がとれないものについては、学校長の支払い証明書を添付してください。

(様式1)

第 号
令和 年 月 日

令和 年度 福祉教育推進事業補助金交付申請書

(宛先)
社会福祉法人岡崎市社会福祉協議会長

所在地.....
学校名.....
校長名..... (印)

令和 年度において、福祉教育推進事業を行うため、次のとおり補助金の申請をします。

1 補助申請額 _____ 円

2 事業目的

3 事業内容

- 4 添付書類
- ・福祉教育推進事業計画書
 - ・福祉教育推進事業収支予算書
 - ・振込先の通帳（表面と1ページ目）のコピー

5 補助金振込先

金融機関名	
支店名	
口座番号	普通預金 No.
フリガナ 口座名義	

令和 年度 福祉教育推進事業計画書

学 校 名			
所 在 地	岡崎市		
電 話 番 号	—	F A X 番 号	—
担当教諭名		郵 便 番 号	4 4 4 —
全校生徒数	名	学 級 数	クラス
学年別生徒数	1 年 生 名、	2 年 生 名、	3 年 生 名、
	4 年 生 名、	5 年 生 名、	6 年 生 名

活動区分	事 業 名	実 施 月 日	参 加 生 徒 数	事 業 内 容
例) B-①-ウ	一人暮らし高齢者訪問事業	○月○日	○名	○年生が学区の対象者に手紙を書き、訪問して交流する。

※活動区分は別紙1「活動内容区分」をご参照ください。

令和 年度 福祉教育推進事業収支予算書

学校名 []

【収入の部】

(単位：円)

項 目	金 額	説 明
市社協補助金		
合 計		

【支出の部】

項 目	金 額	説 明
1 会 議 費		
2 旅 費		
3 講師等謝金		
4 事 業 費 内 訳	① 消耗品費	
	② 通信運搬費	
	③ 印刷製本費	
	④ 調査資料代	
	⑤	
	⑥	
	⑦	
5		
6		
7		
合 計		

(様式2)

岡社協第 号
令和 年 月 日

校長 学校 様

社会福祉法人岡崎市社会福祉協議会
会 長 印

年度福祉教育推進事業の補助金交付の決定について（通知）

年 月 日付け第 号で申請のありました福祉教育推進校事業補助金について、下記のとおり交付決定しました。

記

- 1 補助金額 円
- 2 送金予定日 年 月 日

(様式3)

第 号
令和 年 月 日

令和 年度 福祉教育推進事業精算兼実績報告書

(宛先)

社会福祉法人岡崎市社会福祉協議会長

所在地.....

学校名.....

校長名.....[Ⓜ]

令和 年 月 日付け岡社協第 号で補助金等の交付決定を受けた事業が完了しましたので、次のとおり報告いたします。

1 補助金残額 _____ 円

2 事業効果及び課題.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

3 添付書類

- ・福祉教育推進事業報告書
- ・福祉教育推進事業収支決算書
- ・領収書（コピー）、資料等

令和 年度 福祉教育推進事業報告書

学 校 名			
担当教諭名		電 話 番 号	

活動区分	事 業 名	実施月日	参加生徒数	事 業 内 容
例) B-①-ウ	一人暮らし高 齢者訪問事業	○月○日	○名	○年生が学区の対象者に手紙を書き、訪問して交流した。

※活動区分は別紙1「活動内容区分」をご参照ください。

令和 年度 福祉教育推進事業収支決算書

学校名 []

【収入の部】

(単位：円)

項 目	金 額	説 明
市社協補助金		
合 計		

【支出の部】

項 目	金 額	説 明
1 会 議 費		
2 旅 費 等		
3 講 師 等 謝 金		
4 事 業 費 内 訳	① 消 耗 品 費	
	② 通 信 運 搬 費	
	③ 印 刷 製 本 費	
	④ 調 査 資 料 代	
	⑤	
	⑥	
	⑦	
5		
6		
7		
合 計		

*支出内容がわかる領収書（コピー）を添付してください。

交通費等領収書の無い場合は、学校長の証明を添付してください。

(様式4)

岡社協第 号
年 月 日

校長 学校 様

社会福祉法人岡崎市社会福祉協議会
会 長 印

年 月 日付で交付決定した福祉教育推進事業補助金について、福祉教育推進事業実施要綱に基づき下記のとおり補助金の返還を請求します。

記

1. 補助金返還決定額 金 円

2. 返 還 の 理 由

3. 返 還 期 日 年 月 日